

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第70期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅澤 孝則
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03(5600)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 海宝 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03(5600)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 海宝 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 中間会計期間	第70期 中間会計期間	第69期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	3,644	3,999	8,449
経常利益 (百万円)	241	406	929
中間(当期)純利益 (百万円)	153	266	616
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,077	2,077	2,077
発行済株式総数 (千株)	6,266	6,266	6,266
純資産額 (百万円)	12,670	12,885	12,876
総資産額 (百万円)	14,510	14,898	14,757
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.26	49.01	113.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	87.3	86.5	87.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45	707	513
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13	25	52
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	274	276	550
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	6,505	7,166	6,761

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、賃上げに伴う雇用・所得環境の改善等により景気回復傾向の継続がみられるものの、物価の継続的な上昇により実質賃金は伸び悩んでいるほか、長期化するウクライナや中東における地政学的リスクの高まりや米国の関税政策をはじめ世界的な景気の下振れリスクも多数存在していることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社は価格競争力のある新商品の積極的な投入、各種展示会への出展のほか、引き続き代理店販売の拡充等に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高3,999百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益392百万円（前年同期比59.9%増）、経常利益406百万円（前年同期比68.3%増）、中間純利益266百万円（前年同期比73.6%増）となりました。

商品群別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### 清掃機器関連

搭乗式大型清掃機の販売が伸長したこと等から、売上高は813百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

#### 洗浄機器関連

手押しバッテリー床洗浄機の販売が伸長したこと等から、売上高は1,674百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

#### その他

清掃・洗浄機器用アクセサリーの販売が伸長したこと等から、売上高は1,511百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

なお、当社は環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

#### (2) 財政状態

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末と比べて1.6%増加し、10,904百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が375百万円減少したものの、現金及び預金が405百万円、商品が151百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べて0.8%減少し、3,994百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が28百万円減少したこと等によるものであります。

##### (負債)

流動負債は、前事業年度末と比べて12.5%増加し、947百万円となりました。これは主として、未払金が33百万円減少したものの、買掛金が113百万円、流動負債その他が16百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて2.6%増加し、1,065百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が23百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.0%増加し、2,013百万円となりました。

##### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて0.1%増加し、12,885百万円となりました。この結果自己資本比率は86.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ405百万円増加し、7,166百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は707百万円（前年同期比662百万円増加）となりました。収入の主な要因は、税引前中間純利益が406百万円、売上債権の減少額が375百万円であり、支出の主な要因は、法人税等の支払額が154百万円、棚卸資産の増加額が151百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、25百万円（前年同期比11百万円増加）となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が27百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、276百万円（前年同期比2百万円増加）となりました。支出の主な要因は、配当金の支払額が270百万円あったこと等によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動の総額は、34百万円であります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間において、当社における資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(8) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(9)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,266,000	6,266,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	6,266,000	6,266,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	6,266	-	2,077,765	-	2,402,232

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	247	4.56
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1丁目2	230	4.23
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	230	4.23
東京美装興業株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	158	2.91
土方 孝悦	東京都世田谷区	154	2.85
蔵王産業社員持株会	東京都江東区毛利1丁目19番5号	127	2.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	120	2.21
照井 雅夫	神奈川県横須賀市	89	1.65
オリックス自動車株式会社	東京都港区芝3丁目22-8	60	1.10
スーパー工業株式会社	大阪府摂津市鳥飼本町2丁目2番48号	50	0.92
計	-	1,468	27.00

(注)当社は自己株式を827千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合13.21%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,935,400	49,354	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 502,900	-	-
発行済株式総数	6,266,000	-	-
総株主の議決権	-	49,354	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 蔵王産業株式会社	東京都江東区毛利1丁目 19-5	827,700	-	827,700	13.21
計	-	827,700	-	827,700	13.21

(注) 自己株式は、2025年8月8日に実施した譲渡制限付株式報酬の付与により、4,940株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,064,293	2,469,984
受取手形及び売掛金	2,290,224	1,914,264
有価証券	4,697,012	4,696,563
商品	1,640,181	1,791,448
その他	40,580	32,947
貸倒引当金	640	540
流動資産合計	10,731,653	10,904,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,258,219	1,229,928
土地	2,109,653	2,109,653
その他(純額)	73,320	112,096
建設仮勘定	26,235	-
有形固定資産合計	3,467,428	3,451,678
無形固定資産		
ソフトウェア	119,614	100,131
その他	9,219	9,219
無形固定資産合計	128,834	109,350
投資その他の資産		
投資有価証券	78,200	74,900
繰延税金資産	278,909	283,943
その他	74,078	75,376
貸倒引当金	1,200	1,220
投資その他の資産合計	429,987	433,000
固定資産合計	4,026,249	3,994,028
資産合計	14,757,902	14,898,696

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	170,997	284,275
未払金	125,811	92,357
未払法人税等	177,482	173,216
賞与引当金	122,400	132,500
商品保証引当金	15,300	18,400
その他	230,548	246,877
<b>流動負債合計</b>	<b>842,540</b>	<b>947,627</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	574,428	598,109
再評価に係る繰延税金負債	177,475	177,475
その他	286,727	290,158
<b>固定負債合計</b>	<b>1,038,631</b>	<b>1,065,742</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,881,171</b>	<b>2,013,370</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,077,765	2,077,765
資本剰余金	2,411,652	2,410,041
利益剰余金	9,525,085	9,519,753
自己株式	1,460,791	1,452,709
<b>株主資本合計</b>	<b>12,553,711</b>	<b>12,554,851</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益	3,206	4,250
土地再評価差額金	326,224	326,224
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>323,018</b>	<b>330,475</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,876,730</b>	<b>12,885,326</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,757,902</b>	<b>14,898,696</b>

(2)【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,644,077	3,999,936
売上原価	1,900,534	2,052,179
売上総利益	1,743,542	1,947,756
販売費及び一般管理費	1,498,389	1,555,646
営業利益	245,152	392,110
営業外収益		
受取利息	3,679	11,165
受取配当金	4,283	863
固定資産売却益	79	99
不動産賃貸料	5,985	5,985
為替差益	4,245	-
その他	1,234	928
営業外収益合計	19,507	19,042
営業外費用		
為替差損	-	4,632
投資有価証券償還損	23,097	-
営業外費用合計	23,097	4,632
経常利益	241,562	406,520
税引前中間純利益	241,562	406,520
法人税、住民税及び事業税	87,000	148,500
法人税等調整額	1,134	8,325
法人税等合計	88,134	140,174
中間純利益	153,427	266,345

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	241,562	406,520
減価償却費	67,368	68,915
株式報酬費用	8,064	7,058
賞与引当金の増減額(　は減少)	5,300	10,100
退職給付引当金の増減額(　は減少)	34,525	23,680
商品保証引当金の増減額(　は減少)	3,700	3,100
貸倒引当金の増減額(　は減少)	10	80
受取利息及び受取配当金	7,962	12,029
為替差損益(　は益)	570	96
投資有価証券償還損益(　は益)	23,097	-
有形固定資産売却損益(　は益)	79	99
売上債権の増減額(　は増加)	595,500	375,938
棚卸資産の増減額(　は増加)	543,800	151,266
その他の流動資産の増減額(　は増加)	66,028	13,590
仕入債務の増減額(　は減少)	38,774	113,277
未払金の増減額(　は減少)	48,317	34,219
未払費用の増減額(　は減少)	21,867	9,014
その他の流動負債の増減額(　は減少)	90,260	33,295
その他の固定負債の増減額(　は減少)	-	866
小計	229,537	849,728
利息及び配当金の受取額	7,962	12,029
法人税等の支払額	192,240	154,467
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	45,259	707,290
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
従業員に対する貸付けによる支出	1,700	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,485	1,288
有形固定資産の取得による支出	78,538	27,288
有形固定資産の売却による収入	80	100
無形固定資産の取得による支出	14,440	-
投資有価証券の償還による収入	76,622	-
その他の支出	321	2,828
その他の収入	3,283	3,689
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	13,528	25,038
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	425	587
リース債務の返済による支出	2,929	5,415
配当金の支払額	271,284	270,911
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	274,639	276,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	570	96
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	243,478	405,241
現金及び現金同等物の期首残高	6,748,692	6,761,306
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,505,214	7,166,547

【注記事項】

( 繼続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年6月24日開催の第66期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2025年7月8日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として2025年8月8日に自己株式4,940株の処分を実施しております。

(中間貸借対照表関係)

土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価を基準に合理的な調整を行い算出

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	246,611千円	39,031千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与及び報酬	593,870千円	641,340千円
賞与引当金繰入額	113,300千円	132,500千円
減価償却費	67,368千円	68,915千円
商品保証引当金繰入額	17,000千円	18,400千円
退職給付費用	50,866千円	48,738千円
貸倒引当金繰入額	55千円	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	1,806,918千円	2,469,984千円
有価証券	4,698,295千円	4,696,563千円
現金及び現金同等物	6,505,214千円	7,166,547千円

( 株主資本等関係 )

前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日 )

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	271,381	50.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

2 . 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	271,688	50.00	2024年 9月30日	2024年12月 2日	利益剰余金

3 . 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日 )

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	271,677	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日	利益剰余金

2 . 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	271,912	50.00	2025年 9月30日	2025年12月 1日	利益剰余金

3 . 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
主要品目別	清掃機器	679,827千円	813,960千円
	洗浄機器	1,533,682千円	1,674,054千円
	その他	1,430,566千円	1,511,920千円
顧客との契約から生じる収益		3,644,077千円	3,999,936千円
外部顧客への売上高		3,644,077千円	3,999,936千円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	28円26銭	49円01銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	153,427	266,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	153,427	266,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,429	5,435

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第70期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月11日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	271,912千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

蔵王産業株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 神谷 善昌

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 片井 悠太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蔵王産業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。